

委員会審査報告書

本委員会に付託の議案を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成28年12月21日

三木市議会議長 初田 稔 様

民生生活常任委員長 松原 久美子

記

1 議案及び審査結果

議案番号	付託事件名	審査結果
第62号議案	三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第64号議案	平成28年度三木市一般会計補正予算(第3号)中、関係部分	原案可決
第65号議案	平成28年度三木市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
第66号議案	平成28年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決

2 審査経過

去る12月15日及び16日に本委員会を開催し、議案を審査した結果、第64号議案は賛成多数で、その他の議案は全員一致をもって、いずれも原案のとおり可決された。

また、第64号議案については、別所ゆめ街道のカフェテラス整備工事にかかる予算を削除する修正案が提出されたが、賛成少数で否決された。

カフェテラスの整備工事に関して委員から、二度の否決により、事業者が決定した後に予算を提案するとしていたにもかかわらず、未だ事業者が決定していない中で予算計上しようとするものであり認められないという意見があった一方、国の地方創生拠点整備交付金を活用することで、より有利に事業が進められるため、12月補正で予算計上すべきである等の意見があった。

このほか、臨時福祉給付金の支給事務について、申請をされていない方がおられるので、制度の周知方法を工夫し、申請漏れ等がないようさらに啓発に努められたい。

また、ふるさと納税については、引き続き特産品等で三木市の魅力をPRするとともに、記念品の協賛事業者とPR効果等について情報交換を行うなど、地域活性化にもつながる取組を検討されたい。

また、ひょうご情報公園都市等への優遇措置助成金については、この助成金をPRすることで、さらなる企業誘致の促進を図り、雇用の拡大に努められたい。あわせて、兵庫県と連携し、凍結しているひょうご情報公園都市の開発再開に取り組まれたい。

また、台風による農業施設の災害復旧については、地域と連携を図りながら作業を進めるとともに、可能な限りの災害防止策を講じられたい。

また、別所ゆめ街道カフェテラスの運営事業者の選定については、市のコンセプトに合致しているかなどプロポーザルの内容等を見極めるとともに、建設後の維持管理経費についても試算されたい。

また、(仮称)総合体育館周辺の駐車場については、度々補修が必要とならないよう、今後のメンテナンス等も見据えて整備を進められたい等の意見、要望があった。